

働き方改革・労基署対策はできていますか？

臨検対策と長時間労働対策 ポイント・事例紹介セミナー

～ 元労基署監督官と社労士の双方の視点から臨検のポイントを解説
クラウド勤怠システムを用いた対策・事例と併せてご紹介 ～

- 会場 : 八重洲三井ビルディング 3階
(JR「東京」駅 八重洲中央口 徒歩4分、
東京メトロ銀座線「京橋」駅 5番出口 徒歩3分)

日時

2018年 6月28日 (木)

14:30～17:00 (14:00受付開始)

- 主催 : SATO社会保険労務士法人、日本社会保険労務士法人、HOYA株式会社 MD部門 C-PUS

お申込みの際は、以下のメールアドレスへご連絡下さい。

sales@yorozuya-ikka.info

※定員：先着20社

プログラム (内容詳細については、申込みwebページからご確認ください)

14:30～15:15	<p>■ 監督署臨検対応と、社内規定の整備による適切な労務管理</p> <p>政府は、①長時間労働の是正、②専門業務・成果型労働制（高度プロフェッショナル制度）の創設、③勤務間のインターバルの普及促進などを主なものとして「働き方改革関連法案」を4月6日国会に提出しています。</p> <p>厚生労働省では、すでに、「長時間労働削減推進本部」の設置や「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」が示され、更に、違法な長時間労働等に対する企業トップへの指導及び企業名の公表等が実施されております。</p> <p>本セミナーでは労働基準監督官が過重労働を行っている事業場に対する「臨検監督」及び調査の実態・その目的と着眼点、それに対する企業の調査対策・対処方法を元労働基準監督官と社会保険労務士の双方の視点で分かりやすく解説します。</p> <p>■ 講師情報 SATO社会保険労務士法人 代表社員 山本 忠正 －経歴：昭和44年 東京労働基準監督官、千葉労働基準監督官 昭和56年 労働省労災補償訟務官など 平成12年 長野労働局長 平成28年 SATO社会保険労務士法人 代表社員</p>	SATO社会保険労務士法人 日本社会保険労務士法人
15:15～15:40	<p>■ 日本社会保険労務士法人 規定商品紹介</p>	
15:40～16:30	<p>■ クラウド勤怠システムで実現する監督署対策</p> <p>労基法で定められる“客観的な”労働時間管理・長時間労働の是正対策がクラウド勤怠システムを導入することで実現できます。</p> <p>本セッションでは、弊社のクラウド勤怠システム「kinnosuke」をもとに勤怠システムでの勤怠管理方法・労基署からの是正勧告を受けやすいポイントをふまえた導入効果についてご説明致します。</p> <p>■ 勤怠システム導入時に注意すべきポイントを失敗例をもとにご紹介</p> <p>勤怠管理をシステム化する際、既存のシステムから乗り換える際に、課題となりうるポイント、コスト面での検証、選択肢や選定にあたって評価すべきポイントについて弊社が10年間以上勤怠システムサービスを提供する中で培ったノウハウをもとにわかりやすく解説致します。</p>	HOYA株式会社 MD部門 C-PUS
16:30～17:00	<p>質疑応答・アンケート記入</p>	

セミナー会場のご案内

- **会場：** 八重洲三井ビルディング 3階
 - **住所：** 〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目7番2号
- JR「東京」駅 八重洲中央口 徒歩4分、
東京メトロ銀座線「京橋」駅 5番出口 徒歩3分

